

人材開発支援助成金(特定訓練コース・一般訓練コース)事業主訓練実施計画届

届出日 平成 年 月 日

労働局長 殿

事業主 所在地
(出向元事業主) 名称
代表者役職名
氏名
電話番号

〒

印

代理人 所在地
名称
氏名
電話番号

〒

印

(提出代行者・
事務代理者)
社会保険労務士

所在地
名称
氏名
電話番号

〒

印

訓練の実施につき、年間職業能力開発計画(注)等を添付のうえ、次のとおり届けます。

(注) 特定分野認定実習併用職業訓練(企業連携型・事業主団体等連携型訓練)の場合は、出向先事業主又は事業主団体等と共同して作成したもの

Form with 15 numbered sections for business information, training details, and contact info.

Section 15: Job Card Center submission details and checkboxes.

Stamp area with columns for labor office and productivity support center, including '受付印' and '確認印'.

- 【注意事項】
一、記載に当たっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧ください。
二、労働局処理欄には記入しないでください。
三、ホームページから様式をダウンロードするときは、必ず裏面も印刷した上で使用してください。
四、特定分野認定実習併用職業訓練(企業連携型・事業主団体等連携型訓練)の場合は9欄にチェックを入れ、訓練様式第1号(第2面)も記入すること
五、訓練コースを新たに追加する場合は訓練開始日から起算して1ヶ月前までに(ただし、新たに雇い入れた被保険者のみを対象とした訓練等雇入れ日から訓練開始日までが1ヶ月以内である訓練等については、訓練開始日から起算して原則1ヶ月前までに)新たな年間職業能力開発計画(訓練様式第3号)を提出してください。
六、支給申請期限は、1コースの訓練が終了した日の翌日から起算して2か月以内です。...

この届け出は、届出事業所の所在地を管轄する労働局に、訓練開始日から起算して1か月前までに提出してください。期限までに提出されない場合は助成対象外となりますので、提出期限の「訓練開始日から起算して1か月前」は厳守するようお願いします。ただし、新たに雇い入れた被保険者のみを対象とした訓練等雇入れ日から訓練開始日までが1ヶ月以内である訓練等の訓練実施計画届の提出期間については、訓練開始日から起算して原則1ヶ月前までに提出してください。